

京都市は空き家の活用を応援しています!



空き家の活用 応援メニュー!!

その1 空き家活用・流通支援等補助金

▶活用・流通促進タイプ
空き家を活用・流通する場合

補助額上限

30万円

京町家は
上限 60万円

▶特定目的活用支援タイプ
地域のにぎわいや安心のために空き家を活用する場合

補助額上限

60万円

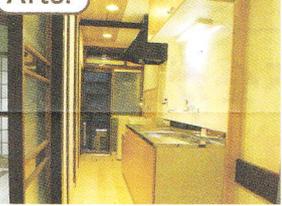
京町家は
上限 90万円

<改修事例>

Before



After



その2 地域の空き家相談員 **相談無料**

京都市の研修を受講した「まちの不動産屋さん」を「地域の空き家相談員」として登録し、空き家に関する相談に無料で応じていただいています。京都市ホームページに掲載している地域の空き家相談員リストを参照し、直接ご相談ください。

その3 専門家派遣制度 **無料**

建築士と地域の空き家相談員を派遣します!
空き家の状態の診断や活用等に関するアドバイスを行います。

その4 地域連携型空き家流通促進事業

地域の自治組織等が主体で行う空き家対策の取組に対して次の支援を行います。
・地域の活動を支援するコーディネーターを紹介
・所有者調査等に必要な経費の助成 等

●空き家対策に関するお問い合わせは

相談・申請窓口 京都市都市計画局 まち再生・創造推進室 (空き家対策担当)

場 所 京都市役所 最寄りの駅: 地下鉄東西線 京都市役所前駅
(北庁舎5階) 最寄りのバス停: 京都市役所前

電 話 075-222-3503

ファックス 075-222-3478

Eメール machisai@city.kyoto.lg.jp

ホームページ 京都市 空き家対策総合案内

検索

●京町家に関する悩みや不安についてのご相談は

京都市及び(公財)京都市景観・まちづくりセンターでは、京町家の保全・活用を推進しています。

京町家の改修や活用、相続などについて、悩みや不安をお持ちの方は、

「京町家なんでも相談(京都市景観・まちづくりセンター☎075-354-8701)」までご相談ください。

●近所の空き家で お困りの場合のご相談は

北区役所	☎ 432-1208
上京区役所	☎ 441-5040
左京区役所	☎ 702-1029
中京区役所	☎ 812-2421
東山区役所	☎ 561-9105
山科区役所	☎ 592-3088
下京区役所	☎ 371-7170
南区役所	☎ 681-3417
右京区役所	☎ 861-1264
西京区役所	☎ 381-7197
洛西支所	☎ 332-9318
伏見区役所	☎ 611-1144
深草支所	☎ 642-3203
醍醐支所	☎ 571-6135



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ!